

高齢者の運転免許証  
自主返納を支援します

運転に少しでも不安を感じている人は、自主返納を考えてみませんか。

**対象** 市内に住む 65 歳以上で、有効期間内の運転免許証を自主返納した人  
**支援内容** 本人及び家族が市内協力業者で利用できるバス・タクシー利用券 5,000 円分(100 円券× 50 枚)の交付  
※運転免許証の更新をせずに失効した場合は、自主返納になりません。  
※申請期間は、運転免許証返納後6カ月以内で、交付は1回限りです。



- 手続き1 運転免許証の自主返納** → **手続き2 バス・タクシー利用券の交付**
- 申請場所** 沼津警察署または東部運転免許センター(足高)      **申請場所** 市役所2階生活安心課または戸田市民窓口事務所
- 持ち物** 運転免許証      **持ち物** ①申請による運転免許の取消通知書②無効確認を受けた運転免許証または運転経歴証明書など本人確認のできる書類の写し
- 交付書類** 申請による運転免許の取消通知書、無効確認を受けた運転免許証      **※利用券は、当日交付します。**
- ※身分証明書として使える運転経歴証明書の交付を受けることもできます(手数料1,100円)。**

**沼津警察署で運転免許証の自主返納とバス・タクシー利用券の交付申請を同時に行えるようになりました**  
運転免許証を自主返納する本人が沼津警察署で運転免許証自主返納の手続きを行うことで、その場でバス・タクシー利用券の交付申請をすることができます。バス・タクシー利用券については、申請後約1週間でご自宅に簡易書留で郵送されます。

※代理人による申請、その他手続きの詳細は、お問い合わせ下さい。

生活安心課  
055-934-4742

誰もが暮らしやすい  
まちを目指して

手話に対する理解や普及を通じて、すべての人が地域で安心して生活できる共生社会の実現を目指す「沼津市手話言語条例」を4月1日から施行します。

手話は言語です

手話は、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。聞こえに障害のある人(ろう者等)にとって、お互いの気持ちを理解し合うために大切なものです。

共生社会の実現に向けた役割

- 市の責務  
手話や聞こえないことに対する理解を広め、手話の普及や手話を使用しやすい環境づくりのための施策を講じます。
- 市民の役割  
手話や聞こえないことに対する理解を深め、手話を使用しやすい環境づくりに努めましょう。
- 事業者の役割  
手話の使用に配慮するなど、ろう者等が利用しやすいサービスの提供や、働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

沼津市手話言語条例とは

本市では、手話に対する理解をはじめ、聞こえないことへの理解を促進し、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指し、沼津市手話言語条例を制定しました。条例では、基本理念、市の責務のほか、市民や事業者が努めるべき役割について定めています。

誰もが安心して暮らすことができる社会への第一歩として、手話で会話をしてみよう!

**あいさつ**  
両手の人差し指を向かい合わせ、同時に曲げる

**ありがとう**  
右手を左手の甲に軽く当て、右手を上げながら頭を下げる

**よろしく**  
右手こぶしを鼻の前で構え、開きながら前に倒す

障害福祉課  
055-934-4830  
FAX055-934-2631

千本プラザ  
ゴールデンウィークイベント

千本プラザでは季節ならではのイベントや各種講座・教室をラインアップしています。ぜひ、ご参加下さい。

千本プラザ ゴールデンウィークイベント

内容	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	ヨガ	エアロビクス 中級	コンディショニング&ヨガ	メディカル・ヨガ	ZUMBA	母の日 プレゼント用 写真立て作り	季節の植物を使ったフラワーアレンジメント
とき	5月3日(祝)、11時~12時	5月3日(祝)、15時45分~16時45分	5月3日(祝)、18時~19時30分	5月4日(祝)、10時~12時	5月4日(祝)、13時30分~14時30分	5月9日(土)、13時30分~15時30分	5月16日(土)、13時~15時
ところ	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	多目的ホール	陶芸室
講師	佐藤歩	村上典子	高尾朋之	佐伯友子	矢島幹太	土佐谷昭子	岩崎有加
定員	50人	50人	50人	50人	50人	20組	20人
参加料	30円(保険料他)	30円(保険料他)	30円(保険料他)	30円(保険料他)	30円(保険料他)	1,500円(材料費他)	3,000円(材料費他)
持ち物	飲み物、タオル、ヨガマット(持っている人)	飲み物、タオル、室内用運動靴	飲み物、タオル、ヨガマット(持っている人)	飲み物、タオル、ヨガマット(持っている人)、テニスボール2個、種棒	飲み物、タオル、室内用運動靴	布を切るはさみ、鉛筆	花ばさみ、雑巾

**対象** ①~⑤ 18歳以上の人(高校生を除く) ⑥ 小学校4~6年生とその保護者 ⑦ 18歳以上の人(高校生を含む)

**申込方法** ①~⑤ 4月16日(休)⑥ 4月17日(金) ⑦ 4月20日(月)、いずれも12時15分から電話で(先着順)

**ふれあいタッチ動物園 & 子どもあそびコーナー** ※当日、直接会場へどうぞ。  
富士サファリパークから様々な動物が千本プラザにやってきました!可愛い動物たちと一緒に写真を撮ったり、触れ合ったりしてみませんか。  
とき 5月6日(休)、10時~14時      ところ 多目的ホール

千本プラザ  
055-962-3313  
長寿福祉課  
055-934-4834

みんなで広げよう  
多文化共生の輪

市では、外国人住民が暮らしやすいまちを目指し、様々な支援事業を行っています。

親子で学ぶ日本語ひろば参加者募集

外国人住民を対象とした、親子で参加できる日本語教室です。日本語や日本のことを楽しく勉強してみませんか。

とき	ところ	時間
令和2年4月~令和3年3月の日曜日	今沢地区センター 第五地区センター	9時30分~11時 13時30分~15時

※日本語を教えるボランティアも募集しています。  
※日程等の詳細は、お問い合わせ頂くか市ホームページをご覧ください。 [広報めまづ](#) [検索](#)

多文化共生ボランティア募集

ボランティア登録をして、外国人住民への支援に力を発揮してみませんか。

種類	主な内容	登録要件
通訳・翻訳	市からの依頼による通訳・翻訳	外国語から日本語、日本語から外国語への通訳・翻訳ができる人
日本語支援	市が実施する日本語教室や小中学校での外国籍の児童・生徒への日本語支援	外国人住民への日本語支援に理解と意欲がある人
ホストファミリー	市の姉妹都市・友好都市交流事業等での外国人訪問者のホームステイ受け入れ	原則単身世帯ではなく、家族の理解・協力が得られる人
日本文化・外国文化紹介	市のイベント・講座等での各国の文化等の紹介	各国の文化や料理等を日本語で紹介できる人
災害時外国人支援	大規模な災害が発生した場合の外国人住民等への情報提供や相談	災害時の外国人支援の活動に理解と意欲がある人

**対象** 次の要件を全て満たす人  
①市内及び近隣市町に住む18歳以上の人(外国籍の人は在留資格がある人)②ボランティア活動に意欲のある人③市が実施する研修会等に参加できる人④上表の登録要件を満たす人  
**申込方法** 市役所2階地域自治課または市ホームページにある所定の用紙と顔写真を直接 [広報めまづ](#) [検索](#)

地域自治課  
055-934-4717